



2026年6月30日

各位

会社名 コーナン商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 疋田 直太郎
(コード7516 東証プライム)
問合せ先 取締役上席執行役員 浦田 俊一
(TEL. 06-6397-1622)

**株式会社バローホールディングスとの資本業務提携及び
第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ**

当社は、本日付の取締役会において、株式会社バローホールディングス（以下「バローホールディングス」又は「処分予定先」といいます。）との資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に関する契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、及びバローホールディングスに対し第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. バローホールディングスとの資本業務提携

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、2025年4月11日付で公表した2026年2月期から2028年2月期までの3事業年度を対象とする「第4次中期経営計画」において、誰からも愛される存在となるとともに、「日本を代表する住まいと暮らしの総合企業」を目指す姿とし、一層の企業価値向上に取り組んでおります。

バローホールディングスは、「創造・先取り・挑戦」を経営理念とし、「誠」をモットーに業務に当たり、地域社会の繁栄と社会文化の向上に寄与することを企業活動の基本としているとのことです。この理念のもと、スーパーマーケット事業を中核に、ドラッグストア、ホームセンター等の複数業態を展開する総合小売グループとして、地域の多様なニーズに応える事業基盤を構築しているとのことです。また、調達・製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売業」のビジネスモデルを志向し、製造・物流インフラの整備を進めることで、流通経路の効率化と商品力の向上を図り、グループ全体でのシナジー創出に取り組んでいるとのことです。

バローホールディングスの連結子会社であるアレンザホールディングス株式会社（以下「アレンザホールディングス」といいます。）は、主にホームセンター事業及びペット事業等を営んでおり、「快適で豊かな暮らしの創造」を経営スローガンに掲げ全社員に共有し、「全ては、お客様の喜びと満足のために行動します。」「お客様視点での流通イノベーションを追求します。」「強い団結力で、チャレンジする集団を築きます。」の3点を経営理念に、「お客様第一主義」「地域社会への貢献」「チャレンジ精神」「チームワーク」の4点を行動規範に掲げ、事業を行っております。

昨今ホームセンター業界は、他業態との競争激化、インフレ・円安によるコスト上昇、及びお客様の消費行動の変化など様々な課題に直面しており、当社グループとしては、競争力の更なる強化を重要な経営課題として捉えております。

また、スーパーマーケット業界においても、ホームセンター業界と同様の脅威に直面していると認識しており、近年の小売業界においては、単一事業の枠を超え、業界横断的な事業やサービスを展開して自社経済圏の囲い込みを図る動きが活発化しております。

このような競争環境の変化を踏まえ、当社及びバローホールディングスは、業態の枠を超えた新たな成長戦略の取り組みを行うことが必要不可欠と考え、当社は、2026年2月12日付「アレンザホールディングス株式会社（証券コード：3546）の株券等に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、バローホールディングスとの間で資本業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。また、当社は、アレンザホールディングスの株券等に対する公開買付けを実施し、2026年4月6日付で同社を持分法適用関連会社といたしました。その上で、当社及びバローホールディングスは、アレンザホールディングスも含めた3社の成長戦略を加速させることを目的とした当社とバローホールディングスの間の資本業務提携について検討を進めてまいりました。

その結果、当社はバローホールディングスと連携し、協業することで3社の企業価値の最大化を実現し得ると考え、業務提携を行うことに合意いたしました。具体的には、「2. 本資本業務提携の内容等」に記載の各施策を推進することで、両社の連携強化を通じた3社の企業価値向上を目指していきたいと考えております。

また、両社の関係を中長期的に強化する観点から、相互に株式を保有する形での資本提携も行うことで合意いたしました。

2. 本資本業務提携の内容等

（業務提携の内容）

当社とバローホールディングスは、本資本業務提携において、共同でアレンザホールディングスを運営することで同社の企業価値を向上させるよう協働し、併せて主に以下の各事項について業務提携を推進することを合意しております。

(1) PB（プライベート・ブランド）商品の相互供給

当社グループ（当社並びにその子会社及び関連会社を総称していいます。以下同じです。）及びバローホールディングスグループ（バローホールディングス並びにその子会社及び関連会社を総称していいます。以下同じです。）は、自らが取り扱っている以下の分野のPB商品の相手方グループへの供給を各社にて協議の上、実施いたします。

- ① バローホールディングスグループから当社グループへの供給：食料品及び医薬品・医薬部外品等
- ② 当社グループからバローホールディングスグループへの供給：DIY・ペット・園芸用品及び生活雑貨等

(2) 関西圏・関東圏を中心とした市場深耕における協働

- ① 関西圏・関東圏を中心とした市場深耕に関し、両社の強みを活かした効率的な店舗展開やサービス向上のため、その目的の達成に必要な範囲において、適法に情報共有するとともに、共同出店も検討いたします。
- ② 関西圏・関東圏を中心とした当社とバローホールディングスの店舗へのテナント出店に関し、相手方が希望する場合には、優先的に協議いたします。

(3) 以下の各事項に関する共同研究、ノウハウの共有

- ① 物流施設運営及び物流システム
- ② 店舗開発及び施設管理
- ③ 店舗業務合理化、販売促進施策及びEC運営
- ④ 人材採用、人材教育

（資本提携の内容）

両社は本資本業務提携を積極的に推進することを明確化するとともに、両社の関係を中長期的に強化する観点から、以下の内容で、相互に株式を取得します。

当社は、バローホールディングスの既存株主が保有するバローホールディングスの普通株式（総額約30億円）を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の立会外取引の場であるToSTNeT-1により取得（以下「本株式取得」といいます。）する予定です。

バローホールディングスは、本自己株式処分により、当社の普通株式 719,400 株（発行済株式総数に対する所有割合 2.07%（小数点以下第三位を四捨五入。）、総額約 30 億円）を取得します。

なお、相互の役員の派遣や業務委託の内容について、本日現在において確定しているものではありません。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先である処分予定先の概要は「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分 6. 処分予定先の選定理由等 (1) 処分予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

取 締 役 会 決 議 日	2026 年 6 月 30 日 (火)
本 資 本 業 務 提 携 契 約 締 結 日	2026 年 6 月 30 日 (火)
本 株 式 取 得 日	2026 年 7 月 10 日 (金) (予定)
本 自 己 株 式 処 分 の 払 込 期 日	2026 年 7 月 16 日 (木)

5. 今後の見通し

本資本業務提携による、2027 年 2 月期の当社業績予想への影響については軽微と考えられますが、今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

II. 第三者割当による自己株式の処分

1. 本自己株式処分の概要

(1) 払込期日	2026年7月16日(木)
(2) 処分株式数	当社普通株式 719,400株
(3) 処分価額	1株につき4,170円
(4) 処分価額の総額	2,999,898,000円
(5) 処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法による (バローホールディングス)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社とバローホールディングスは、業務提携を行い、両社の連携強化により、当社の持分法適用関連会社であり、バローホールディングスの連結子会社であるアレンザホールディングスも含めた3社の企業価値向上を目指していきたいと考えております。また、両社の関係を中長期的に強化する観点から、相互に株式を保有する形での資本提携が必要と判断いたしました(詳細につきましては、上記「I. バローホールディングスとの資本業務提携 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。)

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	2,999,898,000円
② 処分諸費用の概算額	3,727,000円
③ 差引手取概算額	2,996,171,000円

(注) 1 処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 処分諸費用の概算額の内訳は、主に、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成諸費用等を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額	支出予定時期
当社、バローホールディングス及びアレンザホールディングスの3社間での事業連携強化及び成長加速に向けた戦略投資	2,996,171,000円	2026年7月～2029年2月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金等にて管理いたします。

本自己株式処分による調達資金は、当社、バローホールディングス及びアレンザホールディングスの3社間での事業連携強化及び成長加速に向けた戦略投資に充当することを予定しております。本日現在、当社は、2027年2月期から2029年2月期までにおける具体的な使途として、①関西圏・関東圏の市場深耕への投資に合計約22億円、②PB(プライベート・ブランド)商品の相互供給に合計約3億円、③そのほか物流施設運営及び物流システム、店舗開発及び施設管理、店舗業務合理化、販売促進施策及びEC運営、人材採用、並びに人材教育等の共同研究・ノウハウの共有を通じて推進することを決定した事項への投資に合計約5億円を支出することを計画しております。本日現在、当社は、上記①に係る共同出店について、各事業年度における具体的な投資時期は決定しておらず、個別の投資時期についても今後、検討する予定です。また、上記②PB(プライベート・ブランド)商品の相互供給、及び上記③そのほか決定した事項への投資について、本日現在において個別具体的な協議は行われておらず、今後、適切にバローホールディングスと協議を進めながら具体的に決定していく予定です。

詳細につきましては、上記「Ⅰ. バローホールディングスとの資本業務提携 2. 本資本業務提携の内容等（業務提携の内容）」をご参照ください。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載のとおり使途に充当することにより、当社の企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分により調達する資金の使途については合理性があると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（2026年6月29日）の東京証券取引所における当社株式の終値である4,170円としています。

処分価額の決定に際し、本取締役会決議日の直前営業日（2026年6月29日）の終値としたのは、直近の株価が現在の当社及び外部環境を反映した客観的な評価であると判断したためです。

当該処分価額は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間（2026年6月1日から2026年6月29日まで）の当社株式の終値の単純平均値である4,057円に対しては2.79%（小数点以下第三位を四捨五入。本項において以下同じです。）のプレミアム、同直前3ヶ月間（2026年3月30日から2026年6月29日まで）の当社株式の終値の単純平均値である4,124円に対しては1.12%のプレミアム、同直前6ヶ月間（2025年12月30日から2026年6月29日まで）の当社株式の終値の単純平均値である4,092円に対しては1.91%のプレミアムとなります。

かかる考え方により算出される処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、本自己株式処分に係る取締役会に際し、当社監査役4名（うち社外監査役3名）全員より、当該処分価額の算定根拠は、当社の普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、かつ上記指針に準拠したものであり、特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は719,400株（議決権個数7,194個）であり、2026年2月28日現在の発行済株式総数（自己株式を含む。）34,682,113株の2.07%（2026年2月28日現在の総議決権数290,542個に対する割合2.48%。いずれも小数点以下第三位を四捨五入。）に相当し、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本自己株式処分は、本資本業務提携の一環として実施するものであることから、当社の企業価値向上に資するものであるため、中長期的な観点から当社の既存株主の利益向上に繋がるものと考え、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要（2026年3月31日現在）

①名称	株式会社バローホールディングス
②所在地	岐阜県恵那市大井町180番地の1
③代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼CEO 田代 正美
④事業内容	チェーンストア事業及びそれに関連する事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の管理
⑤資本金	13,609百万円
⑥設立年月日	1958年7月
⑦発行済株式数	53,987,499株

⑧決算期	3月		
⑨従業員数	11,227名（連結）		
⑩主要取引先	-		
⑪主要取引銀行	-		
⑫大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 9.49% 公益財団法人伊藤青少年育成奨学会 5.50% 株式会社子雲社 5.16% 農林中央金庫 4.80% 株式会社十六銀行 4.79% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 3.75% ステート ストリート バンク アンド トラスト 2.76% カンパニー 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） 田代正美 2.55% 株式会社リテールパートナーズ 2.38% 株式会社アークス 2.38%		
⑬上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が保有している処分予定先の株式の数	該当事項はありません。
		処分予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人的関係		該当事項はありません。
	取引関係		当社を賃貸人、処分予定先グループ子会社を賃借人とした賃貸借契約を8店舗において締結し、又は締結に向けて基本条件に合意しております。
	関連当事者への該当状況		該当事項はありません。
⑭最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）	（単位：百万円。特記しているものを除く。）		
決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結純資産	179,328	188,320	203,311
連結総資産	444,807	460,843	514,858
1株当たり純資産額（円）	3,062.60	3,250.35	3,516.53
連結営業収益	807,795	854,435	924,114
連結営業利益	22,844	23,173	27,580
連結経常利益	25,604	26,161	30,019
親会社株主に帰属する当期純利益	11,945	13,655	16,476
1株当たり当期純利益（円）	223.02	257.67	312.81
1株当たり配当金（円）	65.00	68.00	74.00

- (注) 1 持株比率は、発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する所有株式数の割合を記載しております。
 2 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。
 3 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。

- 4 処分予定先は、当社に対し、本資本業務提携契約において、反社会的勢力ではない旨及び反社会的勢力といかなる関係も有しない旨の表明保証をしております。処分予定先は、東京証券取引所プライム市場及び株式会社名古屋証券取引所プレミアム市場に株式を上場しており、処分予定先が東京証券取引所に提出した2025年11月20日付「コーポレート・ガバナンス報告書」の内部統制システム等に関する事項において記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、処分予定先が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

上記「Ⅰ. バローホールディングスとの資本業務提携 1. 本資本業務提携の目的及び理由」及び「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分 2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先から、本自己株式処分により取得する当社株式を、中長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。

また、当社は、処分予定先から、払込期日から2年間において、処分予定先が本自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、確約書を取得する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先の第69期（2026年3月期）有価証券報告書に記載されている連結財務諸表により、処分予定先がかかる払込みに要する十分な現金及び預金を保有していることを確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2026年2月28日現在)		処分後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7.19%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7.02%
港南株式会社	7.01%	港南株式会社	6.84%
疋田 耕造	6.21%	疋田 耕造	6.06%
疋田 直太郎	6.18%	疋田 直太郎	6.03%
コーナン商事取引先持株会	4.36%	コーナン商事取引先持株会	4.25%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4.25%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4.14%
アイリスオーヤマ株式会社	3.78%	アイリスオーヤマ株式会社	3.69%
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	3.24%	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	3.16%
YS株式会社	2.43%	株式会社バローホールディングス	2.41%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	2.24%	YS株式会社	2.37%

- (注) 1 2026年2月28日現在の株主名簿を基準として記載しております。
 2 持株比率は、発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合を記載しております。
 3 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

8. 今後の見通し

上記「I. バローホールディングスとの資本業務提携 5. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結) (単位:百万円。特記しているものを除く。)

	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
連結営業収益	472,655	501,403	519,779
連結営業利益	24,097	25,001	22,397
連結経常利益	22,598	23,306	20,754
親会社株主に帰属する 当期純利益	14,054	14,210	12,263
1株当たり連結当期純利益(円)	473.90	492.53	432.27
1株当たり配当金(円)	95.00	100.00	130.00
1株当たり連結純資産(円)	5,354.43	5,781.90	6,156.32

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2026年2月28日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	34,682,113株	100%
現時点の転換価額(行使価額)にお	一株	-%

ける潜在株式数		
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
始 値	3,170 円	4,145 円	3,625 円
高 値	4,230 円	4,760 円	4,350 円
安 値	3,080 円	3,240 円	3,275 円
終 値	4,205 円	3,605 円	4,325 円

② 最近6ヶ月間の状況

	2026年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
始 値	4,015 円	3,905 円	4,260 円	4,100 円	4,050 円	4,070 円
高 値	4,055 円	4,350 円	4,365 円	4,610 円	4,225 円	4,205 円
安 値	3,805 円	3,870 円	3,955 円	3,995 円	3,950 円	3,910 円
終 値	3,890 円	4,325 円	4,085 円	4,050 円	4,070 円	4,170 円

(注) 2026年6月については、2026年6月29日までの状況です。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026年6月29日
始 値	4,075 円
高 値	4,170 円
安 値	4,070 円
終 値	4,170 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要項

- | | |
|---------------|--|
| (1) 株式の種類及び数 | 当社普通株式 719,400 株 |
| (2) 払込金額 | 1株につき4,170円 |
| (3) 払込金額の総額 | 2,999,898,000円 |
| (4) 処分又は割当の方法 | 第三者割当による自己株式の処分 |
| (5) 処分予定先 | バローホールディングス |
| (6) 払込期日 | 2026年7月16日(木) |
| (7) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。 |

以 上